

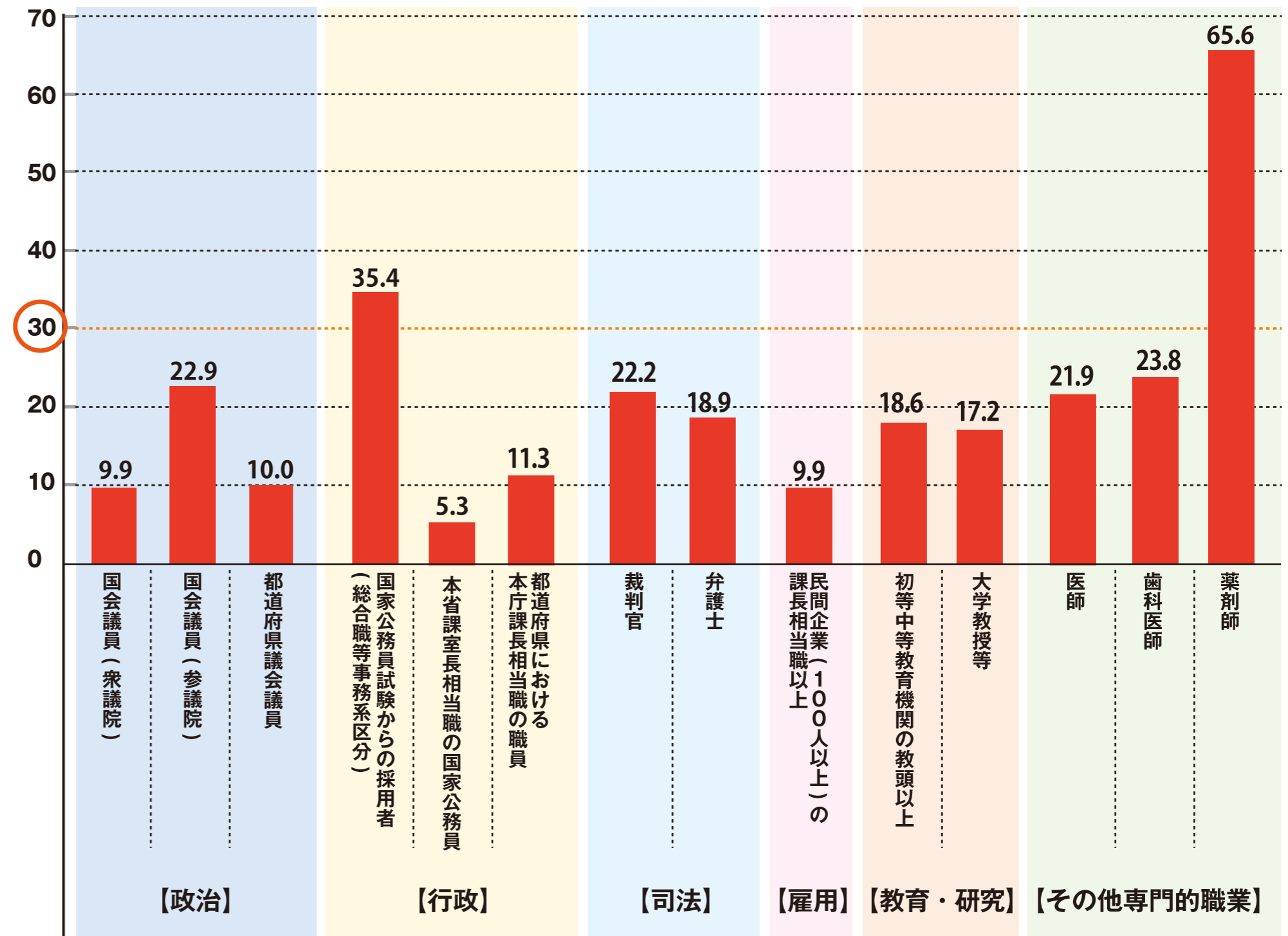
2

女性の活躍促進

女性の活躍を進めるために、政府は2020年までに「指導的地位」に女性が占める割合を少なくとも30%にするという目標を決定した(202030)。

しかし、「指導的地位」に女性が占める割合は年々少しずつ増加しているものの、30%に達した分野は「国家公務員試験からの採用者」と「薬剤師」の2分野のみであり、目標達成には程遠い状況である。

「指導的地位」に女性が占める割合



注) 「指導的地位」の定義:

①議会議員、②法人・団体等における課長相当職以上の者、③専門的・技術的な職業のうち特に専門性が高い職業に従事する者とする(平成19年男女共同参画会議決定)